

第3回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 議事録

<開催日時>

平成30年3月26日(月) 午後1時30分～午後4時20分

<開催場所>

伊豆市役所本庁2階 特別会議室

<出席者>

- ・委員 (◎：委員長、○：副委員長)
 - ◎植田 和男 (特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会 会長兼理事長)
 - 横田 勇 (静岡県立大学 名誉教授)
 - 本多 伸治 (伊豆市副市長)
 - 渡辺 勝弘 (伊豆の国市副市長)
 - 梅原 敏男 (伊豆市市民部長)
 - 岡本 勉 (伊豆の国市経済環境部長)
- ・事務局 (伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合)
 - 浅田 茂治 (事務局長)
 - 小柳出 伸幸 (計画係長)
 - 渡辺 一仁 (計画係長)
 - 川口 浩司 (総務係長)
 - 中野 正文 (計画係)
- ・事務局 (伊豆市、伊豆の国市)
 - 加藤 博永 (伊豆市環境衛生課長)
 - 佐藤 政志 (伊豆の国市廃棄物対策課長)
 - 望月 昌浩 (伊豆の国市財政課長)
- ・事務局アドバイザー (八千代エンジニアリング株式会社)
 - 小林 健一
 - 市川 智英子

<議事概要>

1 開会

2 委員長挨拶

略

3 議題

1) 特定事業選定資料(案)について

事務局より、特定事業の選定(案)(資料-①)について説明し、委員会は内容を確認した。

植田委員長：9 ページの記載内容の「したがって本事業をDBO方式として実施することが適当であると認められるため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第7条の規定に準じて特定事業として選定する。」の部分は、句点までで1度文章を切って、2つの文章に分けた方がいいと考える。

事務局：修正致します。

2) 入札説明書(案)について

事務局より、入札説明書(案)(資料-②)について説明し、委員会は内容を確認した。

横田 委員：規模が1トン減った理由を確認させて欲しい。

事務局：伊豆市が平成28年度に、伊豆の国市が平成29年度にそれぞれ策定した一般廃棄物処理基本計画の内容を踏まえて見直しを行った結果、1トン減りました。

植田委員長：「事業者」「民間事業者」「建設事業者」「運営事業者」など「事業者」という言葉の使い分けを確認して欲しい、また、「落札者」と「企業グループ」の使い分けを確認して欲しい。

事務局：整理のうえ、必要に応じて修正致します。

3) 基本協定書(案)、各種契約書(案)について

事務局より、基本協定書(案)(資料-③)、基本契約書(案)(資料-④)、建設工事請負契約書(案)(資料-⑤)及び運營業務委託契約書(案)(資料-⑥)について説明し、委員会は内容を確認した。

4) 様式集(案)について

事務局より、様式集(案)(資料-⑦)について説明し、委員会は内容を確認した。

5) 提出書類の作成要領(案)について

事務局より、提出書類の作成要領(案)(資料-⑧)について説明し、委員会は内容を確認した。

6) 要求水準書(案)について

事務局より要求水準書 修正箇所一覧(資料-⑨)、要求水準書(案)(設計・建設業務編)(資料-⑩)、要求水準書(案)(運営・維持管理業務編)(資料-⑪)及び要求水準書(案)(添付資料編)(資料-⑫)について説明し、委員会は内容を確認した。

横田 委員：小学生にとって、仕組みや機能を分かりやすく学べるような展示学習機能を要求したいため、要求水準書の文言に入れていただきたい。

事務局：ご主旨を踏まえ、第3章第2節6(12)に追記致します。

横田 委員：電力の接続工事の負担金を建設事業者の負担範囲から除くこととなった理由を確認させて欲しい。

事務局：同負担金については、本事業の建設工事の中に含めて建設業者に支払い、建設事業者が東京電力に負担金を支払うことを想定していたが、現段階では、同負担金を建設業者に判断いただくのは難しいと考え、組合が直接東京電力に対して支払うこととしたためです。

本多 委員：本事業では、温水プールなどの熱利用率に寄与するような施設等がないため、エネルギー回収率15.5%の達成の仕方は、発電効率による達成を原則とするものの、事業者の提案により発電効率と熱利用率を足し合わせて達成することも容認しているという理解でいいのか。

事務局：ご理解のとおりです。

7) 落札者決定基準書(案)について

事務局より落札者決定基準書（案）関連資料（資料-⑬）について説明し、委員会は内容を確認した。

本多 委員：定量化限度額とは、最低制限価格と同じ意味なのか。

事務局：同じ意味ではありません。定量化限度額以下の価格の入札も失格にはなりません。本事業のような性能発注の場合、積算の基準がないため、最低制限価格を設定できません。

渡辺 委員：非価格要素の審査における点数の付け方としては、各委員の点数を集計した結果で行うのか。

事務局：集計の仕方については、次回の委員会でご議論いただくことを予定しています。

本多 委員：評価基準、評価の視点、配点を入札公告時に公表することは一般的なのか。

事務局：一般的です。

本多 委員：設計・建設に関する事項と運営・維持管理及び事業計画に関する事項を足し合わせたものの点数配分が50点と50点という割合であるのは、事業費に占める建設と運営の費用の割合とバランスをとっているとの説明があったが、そのバランスの取り方がトレンドなのか。

事務局：事業費における建設と運営の割合と評価項目の配点における同割合に大きなギャップが生まれられないような方針で配点をする自治体が多く、結果的に本組合と同程度の割合で設定している自治体が多いです。

横田 委員：発電効率の算定方法は明記しているのか。

事務局：環境省のエネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアルにおける定義に従って算定することが分かるように明記します。

本多 委員：非価格要素の評価項目のなかでも6点のところと1点のところがある。このような差をどのようにみればいいのか。

事務局：評価項目が27項目あります。これらが単純に同等の重みの評価項目であれば、各評価項目の配点は約4点となります。ただし、同等の重みではないことから、その調整を行った結果が現在の配点です。

渡辺 委員：運営・維持管理、事業計画に関する評価項目において、当組合に何か特徴的なものはあるか。

事務局：全ての評価項目が組合にオリジナルの評価項目となります。ただし、他の自治体においても、評価したいと考える項目は同じような傾向になりますので、結果的に、他の自治体と同じような評価項目になっています。

8) その他

事務局：本日、委員の皆様から指摘いただいた部分を修正致します。また、入札公告までの間に事務局で確認をするように考えていますが、本日も指摘があった部分以外にも多少修正しなければならないような項目が出てくるかと考えます。その場合、当該修正箇所の修正前・修正後の一覧を委員の皆様にお示ししてご意見等を伺うということで進めたいと思っております。し

たがって、入札公告前に再度委員会を開いて確認するのではなくて、委員の皆様へ直接お示ししてご意見をいただき、確認して入札公告に向かいたいと考えております。その点、ご了承いただければと思います。

委員一同 : 了承する。

4 閉会